

日本における研究結果1

平成12～14年度厚生労働科学研究費補助事業

結論

体細胞クローン牛については、従来の技術により産出された牛にはない特有な要因によって食品の安全性が損なわれることは考えがたい。

ただし、クローン技術は新しい技術であるために、クローン牛由来の食品の安全性については慎重な配慮が必要である。クローン牛の人獣共通感染症等疾病への罹患、あるいは同牛由来の乳肉における有害化学物質の残留などによって、安全性が損なわれないような慎重な対応が必要である。こうした配慮の下に、その安全性を危惧させる要因が新たに検知された場合には、速やかにその要因を排除できる対応が必要である。

日本における研究結果2

平成16～20年度先端技術を活用した農林水産研究高度化事業

結論

体細胞クローン牛、後代牛の臨床・病理（血液性状、病理等）、成長・発育、繁殖性及び乳肉生産のデータを分析した結果、生後200日以上、生存した体細胞クローン牛は一般牛と同程度に生育し、一般牛と差異のない生理機能を有することが判明した。体細胞クローン後代牛についても、データが存在するいずれの調査分野においても一般牛と差異は認められなかった。

また、体細胞クローン牛及びその後代牛が生産した乳肉の生産性状調査において、栄養成分分析、アレルギー誘発試験、消化試験、小核試験、飼養試験の各検査で得られたデータを一般牛が生産した乳肉で得られたものと比較した結果、生物学的な差異は認められなかった。